

法改正と労使トラブルの事例と対策

～働きたくなる職場づくりの秘訣～

令和6年4月から労働条件明示のルールが変わることはご存知ですか？労働条件をしっかりと明示することが労使トラブルの防止にもつながります。

法改正のポイントと労使トラブルの事例と対策、また、問題となっているパワハラ予防の一策として、アンガーマネジメントについてわかりやすく説明いたします。

令和5年12月5日(火)

14:00～16:00

場所 富士商工会議所 4階 会議室

定員 40名(先着順)

内容

- ・労働条件明示のルール変更のポイント
- ・労働契約法とは
- ・労使トラブルによる相談事例と
労働紛争解決手続き
- ・パワハラ防止法とは
- ・アンガーマネジメントとは

対象 中小企業経営者及び人事・労務担当者

講師
社会保険労務士
さこう まなみ
酒向 真奈美氏



新卒で入社した会社で総務部人事担当に配属になり、社会保険労務士の資格と出会う。合格からおよそ四半世紀が経とうとする頃、社労士として開業。
現在は労務管理・労働相談業務や通信制高校の非常勤講師の業務を行うとともに、アンガーマネジメントファシリテーターとして活動中。

問合せ

富士商工会議所 富士中小企業相談所
富士市瓜島町82番地 TEL:0545-52-0995

お申込みは、下記の申込書にご記入の上FAXにてお申込みください。



QRコードからも
お申込みいただけます！

労務セミナー申込書

【FAX 0545-52-9796】

事業所名		業種		会員区分	会員・非会員
所在地		①受講者名	役職名	氏名	
電話番号		②受講者名	役職名	氏名	

ご記入いただいた情報は、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行いません。